

## 平成27年度 第3回通学区域審議会会議録

開催日時：平成28年3月22日（火）午後3時30分から

開催場所：習志野市教育委員会3階大会議室

出席者：審議会委員 辻利信委員、田中真太郎委員、中山恭順委員、諏訪晴信委員、  
宮内宏和委員、佐賀正栄委員、友常雅子委員

市側（事務局） 植松教育長、市瀬学校教育部長、田久保学校教育部参事、  
小熊学校教育部次長、小野寺教育総務課長、天田学校教育課長  
三角学校教育部主幹、利根川学務係長、奥秋管理主事、合田管理主事

傍聴者なし

### 会議の概要

【開会】

【教育長挨拶】

【報告】「平成28年度児童生徒数について」

【報告】「谷津小学校の近隣グラウンド使用について」

事務局より、「平成28年度児童生徒数について」報告

市内全小学校の児童数と学級数について、それぞれ本年度5月1日の時点での数値、3月14日現在の来年度の見込み数、そして平成28年度末の推計値との比較で説明。さらに、本年度、この通学区域審議会でも取り上げた、「奏の杜地区」「東習志野の大型マンションユトリシア」「小規模特認校」に関わる学校について確認した。

「奏の杜地区」、谷津小においては転入者も多いが転出者も多く、来年度は結果的にやや減少となっており、谷津南小においては順調に増加している。ただ、推計から見ると28年度中に両校とも50人以上児童が増加する予想となっている。平成28年度の新入生については、谷津小の方が多い状況であるが、この後まもなく、奏の杜1丁目に谷津南小を指定校とした182戸のマンションの引き渡しが始まり、さらに291戸のマンションの販売が開始、11月に入居予定となっており、谷津南小の児童数が増えることが予想される。谷津小の今後については、37戸のマンションが今月末に入居開始予定、84戸のマンションが10月に完成予定である。比較的、小規模なマンションなため、児童数の増加も少なめと予想しているが、引き続き児童数の増減を注視していく。

「ユトリシア」の指定校である東習志野小と実花小については、東習志野小は本年度1000人の規模であったが来年度25人減少、実花小については約50人増加し、平準化してきている。指定校を東習志野小から実花小へと変更した5番街が完成したものの現在も販売中であり、実花小の児童数増加については進行中であると言える。1～4番街の指定校は東習志野小であるが、学区弾力化により、実花小を選択できることとした。本年度中に東習志野小から実花小へと転校した児童数は5人であるが、27年度新入生として58人入学しているので、計63人の1～4番街に住む児童が実花小に通学している。さらに、平成28年度新入生は、ほぼ同数の児童がそれぞれの学校に入学する予定であり、今のところ、ユトリシアについての学区変更は順調に進んでおり、これからの5番街への入居が活発化しても、実花小で十分対応し得ると捉えている。

「小規模特認校」袖ヶ浦西小、向山小、秋津小は、どの学校も数人の減少傾向ではあるが、急激な減少にはなっていない。平成27年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童数は、袖ヶ浦

西小が平成28年4月に新4年生で1人転入予定の児童がいるのみ、秋津小は若干2人、向山小においては6人が転入している。平成28年度新入生で小規模特認校制度を利用して入学する児童数は、袖ヶ浦西小4名、向山小3名、秋津小は0名である。向山小については、教育課程の特例校として英語教育を重視していることと、奏の杜居住の児童が比較的通学しやすいことで、選択する児童が増えている。袖ヶ浦西小については本年度途中で小規模特認校と認定した経緯があり、その意味では来年度新入生の4人は多い数であると認識している。秋津小については、地理的に一番海側に位置し、他の学区から通学を考えると、やや選択されにくい現状がある。今後、小規模特認校制度だけでの対策では、今後学校児童数減少に歯止めをかけることには限界があるとも捉えている。また、秋津小に近い香澄小でも28年度は13学級294人の予定であり、市内では秋津小に次いで4番目に児童数が少ない状況である。この香澄小、秋津小については、今後の推計値でも児童数が減っていく見込みであり、学校の適正規模を考えると、これらの学校について何らかの措置が必要となる可能性があるとも捉えている。近隣では、市原市に複式学級が実際に編成されている学校があるが、習志野市では、この複式学級を編成するほどの小規模な学校は避けたいと考えている。については、今後の児童数について注視していくのはもちろんだが、通学区域審議会でも学校の適正規模の捉え方について、ご意見を頂きながら方針を模索していきたいと考えている。

#### 質疑応答

(田中委員) 複式学級について詳しくお聞きしたい。いつごろそのようなことになるのか。

(天田学校教育課長)

基本的には、複式学級を編成する状況は避けたいということ。状況を把握して、対策を取っていきたいという意味であり、現状で複式学級を編成する必要は習志野市内の学校ではない。

(田中委員) このまま何も対策を取らないとすると、例えば秋津小では何年後ぐらいにそのような状況に陥るのか。

(小野寺教育総務課長)

平成27年11月策定の推計値では、33年度に9学級と見込んでいるが、複式学級となる見込みはない。

(辻委員) 9学級について、学年ごとの内訳は分かるのか。

(小野寺教育総務課長)

4年生で2学級、特別支援学級1学級、あとは学年で1学級ではあるが、学級に28～30人の児童数はなっている。そのため複式学級となる見込みはない。

(中山委員) 奏の杜から谷津南小にバス通学をしているが、小規模特認校方面へのバスの路線もあり谷津南小だけに囚われずに弾力的に考えられないものか。

(小野寺教育総務課長)

習志野市では、児童生徒の体力、生活に対する影響を考慮し、望ましい通学距離に配慮してきたこと、これまで築かれてきた各地域のコミュニティを重視したことなどを考慮し、学区変更をしてこなかった経緯がある。これまでに通学区域というものに苦慮することはほとんどなかった。小規模化や大規模化している学校がでてきているのも事実である。学区の在り方について議論を重ねていく必要があると捉えている。

(中山委員) 28年度のスタートの見込みと、終わりの見込みでクラスが増えるところはどうするのか。

(天田学校教育課長)

学級数については、4月1日の児童数で決定される。年度当初は増減が大きく、最終的に5月1日の児童数でその年度の学級数が決定となる。学級編制を慌ててやらなければならない状態を回避するために、ぎりぎりの学年については、全て認められるわけではないが、社会増弾力という県から教員が多く配置される制度を使って、最初から学級数増加を見越した数で学級を開いて対応している。年度途中での学級編制(クラス替え)は結果的に子どもたちを混乱させることとなるので、極力さけるよう手立てを打っている。

(辻委員) 次に、谷津小学校の近隣グラウンド使用について報告を事務局お願いします。

(三角学校教育部主幹)

今まで、通学区域審議会での答申をいただき、100戸以上の大型集合住宅の建設が計画されている奏の杜1丁目9番・10番及び2丁目2番街区については、通学指定校を谷津南小学校に変更した。併せて、児童の通学手段として、バス通学を導入している。この変更に伴い、最大時の学級数を、44学級と推計している。

谷津小学校には、現在、普通教室が32教室あるが、児童の増加に伴い、教室数が不足すること、及び昭和36年に建設された体育館をはじめ、施設の老朽化が進んでいることから、グラウンドに一定期間使用する校舎いわゆる一時校舎を併置し、校舎・体育館を建て替える計画とした。

配置計画の検討にあたっては、学校運営や円滑な教育活動を行うため、様々な角度から検討し、将来にわたって、学校施設を維持していくことを考え、一時校舎は普通教室14室、特別教室3室、保健室1室を有す規模、建替え後の新校舎を30学級規模とした。

一時校舎の施設概要としては、重量鉄骨造3階建て、普通教室14室、図書室、音楽室、理科室、保健室を整備し、冷暖房設備も設置する計画としている。

今後のスケジュールとしては、新年度の5月早々を目安に、一時校舎の工事が始まる。工事期間は、平成29年2月までを予定しており、完成後、引き渡しを受け、引越し後、平成29年4月から、一時校舎の供用を開始する。

また、建替え校舎、資料では本設校舎と表記しているが、これは、今年度、平成27年度から平成29年度の3か年で設計を行い、平成30年度に工事着手、校舎の完成は平成32年度中に供用開始を予定し、その後、既存の校舎・体育館を解体し、グラウンドを整備する計画としている。

一時校舎の整備が始まってから、グラウンドの整備が終わるまでの間は、校庭の利用が制限される。その間、現在整備中の谷津奏の杜公園を利用することとなる。現在はフェンスで囲われている状況だが、トイレの整備、植栽などの工事完了後、4月からは使用できる。

学校が利用する公園内の多目的広場は約7,000平方メートルとなっており、現在の校庭が約6,800平方メートルであることから、面積としては、同程度を確保できると考えている。優先的に利用する時間帯は、部活動の時間も踏まえ、概ね朝7:30から16:30までとしている。ボール遊び・球技などでのボールの使用は、谷津小学校が利用する時間帯のみ可能となっており、広場の周囲には、高さ1m程度の防球ネットを設置する。また、公園の利用や公園への移動の安全を図るため、警備員の配置を予定している。

教育委員会としては、教育活動を支えられるよう、対応して参りたいと考えている。

(宮内委員) 人数に対して、トイレのキャパシティは十分なのか。

(三角学校教育部主幹)

現在920名の段階で足りないという学校からの声はない。一時校舎については各階に必要な数設置をする。

(佐賀委員) 建て替えエリアにプールが入っているが、プールについては将来的にどのように考えているか。

(三角学校教育部主幹)

平成30年度には解体して、更地にしなければならないため、使用できるのは平成29年度夏までと今のところは考えている。

(佐賀委員) 新しいプールの設置は考えているのか。

(三角学校教育部主幹)

具体的なことはまだ示せる段階ではないが、新しい校舎の設計に合わせて、プールの設置を計画したいと考えている。

(友常委員) グラウンドは具体的にいつから使用できなくなるのか。

(三角学校教育部主幹)

5月から工事が始まった段階で、一時校舎の周りに仮囲いを建設するので、その段階でグラウンドが狭くなる。安全を確保して、現在のグラウンドの半分は使用できる見通しではある。

平成30年度はグラウンドで工事が始まるので、使用ができなくなる。

(友常委員) 平成28年度の谷津小の運動会はどうなるのか。

(三角学校教育部主幹)

第一中学校のグラウンドを活用して開催できるよう調整していることを学校から確認している。

(佐賀委員) 学校開放として、谷津小で活動している社会体育の団体に対してはどのような対応になるのか。

(三角学校教育部主幹)

グラウンドを使えないという余裕のない状況の中で、学校開放というところまで配慮することは難しい。公園は、学校の教育活動を支えるという目的で借用している。土日、祝日等は一般の方が使用するものとなっている。今まで谷津小を利用してきた団体については、それぞれにおいて活動場所を探していただいているという状況である。

(宮内委員) プールを作るとすると、予算としてはどのぐらいになるのか。

(三角学校教育部主幹)

参考までに、津田沼小のプールについては1階が駐車場でプールが2階となっている特別なものではあるが、2億7千万円ほどかかっている。

(宮内委員) 年間で2週間程度しか使用しないプールの割には多大な予算であると捉えられる。民間のプール施設等を使用すると予算がかなり削減できるかと思うがいかがか。

(小野寺教育総務課長)

貴重な意見として受け止めるが、津田沼小のケースではなく普通に平地にプールを設置した場合は1億円前後の費用だと思う。民間利用した場合の費用と、学校プールを建設した場合の費用とを長い目で比較をする必要がある。実際に民間の施設を活用している自治体もあるが、どちらが得かとは言い難い状況である。プールの在り方については、今後、対費用効果を見据えながら、しっかりと検証していきたい。ただ、教育委員会としては、プールを活用し、子どもたちの活動を支えていきたいという思いはある。

(辻委員) 他に御意見、御質問等ございますか。

それでは、本日の審議会では報告のみとなっています。事務局は、本日審議委員から出た質問とその応答についてまとめ、後日、議事録として報告をお願いします。

【閉会】

主管課：教育委員会 学校教育部 学校教育課